

のおがた

議会だより

12月定例会

- ◆ 令和6年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆ 直方市職員定数条例の一部を改正する条例を可決



のおがたイルミ2024



須崎町西公園

主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
委員会の審査
- P.5 意見書、一般質問
- P.10 水仙

市議会情報



△「直方市議会」で検索 または こちらをCHECK

12月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 78 号	刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第 79 号	直方市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80 号	直方市職員退職年金並びに退職一時金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 81 号	昭和 37 年 11 月 30 日以前に給与事由の生じた退職年金等の年額の改定に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 82 号	直方市平成元年 4 月分から同年 7 月分までの遺族年金に係る加算の年額等の特例に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 83 号	直方市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 84 号	直方市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 85 号	直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 86 号	直方市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 87 号	直方市男女共同参画センター条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 98 号	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 99 号	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 100 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 101 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 77 号	専決処分事項の承認について（令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号））	承認
議案第 91 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 92 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 93 号	令和 6 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 94 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 95 号	令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 96 号	令和 6 年度直方市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 97 号	令和 6 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 102 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 103 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 104 号	令和 6 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 105 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 106 号	令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 107 号	令和 6 年度直方市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 108 号	令和 6 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
人事		
議案第 90 号	直方市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
その他		
議案第 88 号	工事変更請負契約の締結について（直方市庁舎空調設備改修工事）	原案可決
議案第 89 号	工事変更請負契約の締結について（上老良・我孫子線道路改良工事（2 工区））	原案可決
意見書案第 7 号	国主導による有機フッ素化合物（P F A S）対策の早期実施を求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 18 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告
報告第 19 号	専決処分事項の報告について（市営住宅共同施設不正使用中止請求等に係る民事調停）	報告

賛否の分かれた議案

議案番号	議員名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい											
	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第98号	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第99号	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

12月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第78号	刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	那須和也	刑法改正の概要について ほか
第83号	直方市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	那須和也	条例改正をするに至った経緯、機能別消防団について ほか
第84号	直方市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	渡辺和幸	改正に至った経緯について ほか
第91号	令和6年度 直方市一般会計補正予算(第5号)	渡辺和幸	【歳出】 更生医療費 ほか
		安永浩之	【歳出】 九大 OIP キャンパス・ハブ分科会負担金ほか
		那須和也	【歳出】 小・中学校費における光熱水費 ほか

総務常任委員会

産業建設常任委員会

教育民生常任委員会

委員会の報告

12月9日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

次に、今後の消防職員の勤務状況はどの程度改善していくのか尋ねました。所管課からは、今回の増員により、最終的に消防人員が増加するため、職員の負担は軽減されると思われるとの回答がありました。委員会からは、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、市民の生命・財産を守る消防力の強化と財源の

消防職員定数の増加に伴い、令和7年4月1日施行に向けた体制の準備等ではできているのか尋ねました。所管課からは、4月1日から消防職員数を68人に増やすということではなく、3年間定員管理計画に基づき、3年間で年2名ずつ計6名職員を増やしていく、令和10年4月に68人がそろそろ計画しているとの回答がありました。

直方市職員定数条例の一部を改正する条例について

総務常任委員会

問題はあるものの、どのよう人員を充足させていくのか、そして職員の負担を軽減しつつ、迅速な消防力が発揮できるかという点では、さらに増員を求めていくことが必要であると要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和6年度直方市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分について

ふるさと応援基金について、小・中学校給食費の3学期分無償化等の財源に充てた理由は何か尋ねました。

所管課からは、事前に国の重点支援地方創生臨時交付金の追加に関する情報はあったものの、はつきりとした歳入で見込むことができない状況であったため、一旦特定財源にふるさと応援基金を充て、臨時交付金が確定した時点で振り替えることを考えているとの回答がありました。

また、臨時交付金について

では、その内示に先立って、事前に事業選定等に着手し、事業の方向性が見えてきているということではないか尋ねました。

所管課からは、国から推奨事業メニュー枠の金額等は示されていないものの、市長とも協議し、すぐに動き出せるよう現在庁内で事業選定を行っているとの回答がありました。

委員会からは、交付金の内示があり次第、すぐに事業実施に移れるような体制が取れるよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

直方市男女共同参画センター条例を廃止する条例について

男女共同参画センターの建物は解体されるが、センターの機能は残るのかと尋ねました。

所管課からは、男女共同参画推進係の所管する事務は今後も引き継がれるとの

回答がありました。

令和6年度直方市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分について

扶助費について、障がい者自立支援給付費の増額の要因の一つである処遇改善加算とはどのようなものと尋ねました。

所管課からは、職員一人当たり月額6,000円相当の賃上げであるとの回答がありました。

学校管理費について、小・中学校の教室数増加に伴う校用器具の整備において、エアコンの設置などは補助金を使っていく方針であったかと思うが、全額一般財源である理由は何かと尋ねました。

所管課からは、今回の教室増加に対応する補助金がなかったため、一般財源になったとの回答がありました。

委員会としては、学校予算に関しては国や県、その他広く情報を収集し、補助金を有効活用することを要望しました。

次に、電動階段昇降車とはどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、車椅子を使用するお子さんを車椅子ごと乗せて階段を昇り降りする機械であるとの回答がありました。

委員会としては、電動階段昇降車の運用については、十分に安全を確認するよう要望しました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

直方市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

改正により、最低料金を50リットルに引き上げた理由は何かと尋ねました。

所管課からは、し尿の汲み取り作業については、作業員2名で現場に向かい、安全を確保しながらのバキュームカーの駐車、くみ取り作業、通知書の発行・投函という作業がくみ取り量

の多少に関わらず発生すること。また、郵便料金や銀行窓口などでの収納手数料が引き上げられていることなどから、一定の負担を市民の方にお願いくることとし、50リットルを最低料金として設定したとの回答がありました。

その答弁を受け、市民への周知はどのように行うのか尋ねました。

所管課からは、市報のおがた、公式LINE、ホームページ等を活用した広報に加え、収集業者と連携し、くみ取りを実施している各世帯に対するチラシの配布を行うなどにより、新しい料金体系の周知徹底を図りたいとの回答がありました。

委員からは、物価高によって市民生活は非常に苦しい状況になっている中、今回の改正によって料金が下がる世帯もあるが、やはり上がる世帯がある。この方たちに負担を強いることは本当にあってはならないこととあり、料金改定による増収分3,000万円の負担は市が考えるべきもので

あるとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

令和6年度直方市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分について

平成筑豊鉄道路線維持費負担金の今後の見込みと、同鉄道の今後の対策について尋ねました。

所管課からは、令和7年度までは沿線自治体による支援が決定しており、厳しい状況ではあるが、負担軽減が図れるよう、経営状況の改善に向けた議論を行っている。また、現在、沿線市町村に対し法定協議会の設置が要請されており、今後は、福岡県の主導で法定協議会が開催され、国の基本的な方針を踏まえ、「廃止ありき」「存続ありき」との前提を置かず、具体的な事実とデータに基づき議論することとなるとの回答がありました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎国主導による有機フッ素化合物(PFAS)対策の早期実施を求める意見書

送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣です。

一般質問

12月定例会の一般質問は、12月2日から5日までの4日間行われ、13名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

篠原正之 議員



質問 グローバル人材育成事業及び幼児への英語教育(英会話)のいち早い取組について

- ①子どもたちの変化はどうか
- ②今後も継続的に行う予定はあるのか。行うとすれば、またフィンランドなのか。
- ③成果は。
- ④英会話教育は幼児期より取り入れる必要があるか。

答弁 今回の「中学生海外派遣事業」を通して、子どもたちには伝達力と積極性での変化が表れている。起業家的な社会体験プログラムを視察できたことは大きな成果であり、フィンランドは引き続き有力な候補地である。幼児期からの英会話教育については、乳幼児教育推進部会で諮りたい。

質問 被災地の実情を踏まえ、今後の防災対策について

- ①2名の現場での活動はどんなものだったのか。
- ②市への報告はどのようになされたのか。
- ③市の防災対策の認識の変化はあったのか。

答弁 被災地に派遣した職員から、発災直後の状況下では、公的機関による人命救助等の対応が困難であったと報告を受けた。幹部会で報告し、職員間の共通認識を持つとともに、自助・共助の機能の向上を図るため、自主防災組織の早期設立を目指し、今後は、地域に向いて、防災に関する話合いの機会を設けていく。



森本裕次 議員



質問 直方市の文化向上に資する団体への支援について

文化の発展や向上に寄与する団体等への補助金は適正に算出されているか。補助金の適正化と活動の場であるユメニティのおがた・中央公民館の使用料減免を求め、あわせて本市の文化に対する姿勢を問う。

答弁 社会教育団体の活動は文化振興に資するものであるとの思いから事業実施に対する補助金を交付している。施設利用料の減免は、減免等を行う団体の選別に至る考え方の整理、制度や手続の整備等、検討すべき課題も生じるため、今後の検討課題としたい。

質問 狭隘道路と空き家対策の進捗状況について

狭隘道路は生活利便性の観点や災害対策、空き家を

出さない等の理由でその解消が求められる。本市の狭隘道路に対する認識と解消のための計画、実施、効果の検証をする各部署の進捗状況を問う。

答弁 狭隘道路の解消については良好で安全な住宅市街地の形成のため、重要な課題と認識している。狭隘道路解消にあたり、地域の実情に即した推進計画の策定が必要と考えており、早期実施に向けて取り組んでいく。

質問 直方・鞍手新産業団地の進捗状況と新たな工業団地について

九州地方はIT産業を中心とした進出企業が佳境を迎え、本市の新産業団地へのデータセンター誘致も期待される。進出企業との契約締結及び更なる工業団地造成計画の適地調査について問う。

答弁 新産業団地への企業誘致については、県、鞍手町と連携し、機会を逃がさないよう進める。適地調査は、3か所程度の候補地を選定する予定であり、土地開発事業者の開発ニーズ把握も行う。



村田明子 議員



質問 離婚後のこどもの養育について

ひとり親家庭の貧困問題の要因の一つとして、養育費未払いがある。養育費の受取はこどもの権利であることから、離婚時における取り決めが必要と考える。取り決めには公正証書、調停証書等があるが、作成するには費用がかかるため、県や他自治体が行っている助成等を市は検討しているのか。また国や県が作成している離婚時におけるパンフレットの活用状況や市独自のパンフレット作成を検討していないのかを問う。

答弁 離婚後のこどもの権利を守るために、離婚届の用紙には面会交流や養育費

の取り決めについてのYouTubeの解説動画を見られるためのQRコードが添付されており、動画で内容確認することができる。

また、法務局及び福岡県により、養育費や面会交流、ひとり親になった際の必要手続きや支援について、分かりやすいパンフレットが作成されているため、本市独自パンフレットは作成せずに福岡県や法務局が作成したパンフレットを活用しながら案内を行っていきたい。離婚時の公正証書作成のための助成については、近隣市の状況等を参考にしながら今後調査研究を行いたい。



那須和也 議員



質問 食料自給率の向上の取組と今後の米不足の対策について

日本の食料自給率はカロリーベースで38%であり、食料自給率を引き上げるための対策及び、現在の米不足は政府が米の生産量を抑えたことが原因である。来年度も同様のことが起こる可能性があるが、価格保障や所得補償を充実させるための本市の施策を問う。

答弁 市内の米の販売価格については、精米5キログラムと比較すると、例年の約1.5倍の価格で推移している。しかしながら、生産者手取りについては、燃油や肥料代の高騰に加えて、高温障害等による収穫量の

減少により、実質的には上がっていない。

農業者の所得補償については、農業共済と収入保険の二つの制度があり、それぞれ掛け金、保険料の支払が必要となるが、自然災害等による収穫量の減少等の損失補填や、価格低下などによる収入減少を補うことができる。本市としてもこれら制度への加入を推進していく。



宮園 祐美子 議員



質問 いじめ対策について

いじめ防止対策推進法第23条第4項に「いじめを行った児童等について教室外で学習を行わせる」とある。これに則った対応をお願いしたいが教育長の見解を問う。また「直方市いじめゼロ」を目指し、首長部局が専門家を活用し、いじめの初動から対策を行なえる仕組みを作っていたいただきたいと考えるが市長の考えを問う。

答弁 これまでもいじめられた側が教室外で学習するケースはあるが、今後もしじめられた児童・生徒の安心安全な学校生活を担保するための方策を講じていきたい。市長部局で専門職による相談窓口を設置するのは難しいため、まずは福岡県いじめレスキューセン

ターの活用を考えていきたい。

質問 市営住宅について

風呂設置について、設備のリース等を活用し、入居者の負担軽減策を行うことはできないか。また障がい者専用住宅の浴室を使い勝手がよくなるようにしていただきたいが市長の考えを問う。

答弁 リース等の活用も含め、今後の入居者の負担軽減策については、他自治体の取組状況等の調査研究及び円滑に入浴されているか、調査を行う。車椅子を利



渡辺 和幸 議員



質問 会計年度任用職員「三年目公募」の撤廃について

2020年度に始まった会計年度任用職員制度は、国の運用マニュアルでは試験なしで再任用できる回数が原則2回までと例示され、多くの自治体が3年目に公募試験を行ってきた。今回総務省は6月26日に会計年度任用職員制度の事務処理マニュアルを改定し、「三年目公募」規定を撤廃したことを通知した。本市として、この通知を受けて今後どのような対応を行うか問う。

答弁 国の期間業務職員の任用における回数制限が廃止されたが、本市は、平等取扱の原則等により、再度の任用は連続2回までと考

キルが変化していることから、ニーズに適した多様な人材を受け入れる環境により、質の高い市民サービスを提供していきたい。

質問 健康保険証の新規発行停止後（12月2日以降）の対応について

12月2日をもって保険証の新規発行が停止となり、それに伴い短期保険証も発行できなくなった。これまで国保税の滞納がある世帯は何らかの納税があれば期限付きの短期保険証が発行されたが、今後はどのような取扱いになるのか、また無保険状態にならないような救済措置があるのか問う。

答弁 12月2日以降は、1年以上前の国民健康保険税の滞納があった場合、特別療養費の支給（医療機関の窓口で10割負担）となる資格確認書を交付する。ただし、今年度に限り、昨年度の12月1日以降に一部でも国民健康保険税の納付があった場合は、来年7月31日までの保険証を交付する。

矢野 富士雄 議員



質問 カスタマーハラスメント等、ハラスメントについて

近年、ハラスメント問題が多く取り上げられており、特にカスタマーハラスメントがここ数年新聞やテレビ等あらゆるメディアで報道され大きな問題になっている。市役所も例外ではなく、カスハラが起きていると思われる。学校も含め（モンスターパーアレント）カスハラは職員、教員のメンタルヘルスの不調の増加や業務効率の低下による市民サービスへの影響、休職・離職等の人材流出、就業希望者の減少による人材確保の困難等さまざまな影響が出てくる。

そこでカスハラ市の役所、学校での現状とこれまでの

対応、そしてこれからの対策を問う。

答弁 本市のカスタマーハラメントについては、窓口や電話対応等において発生しているとの報告を受けている。現在は複数の職員による対応等を行っている。今後はカスタマーハラメントの方針策定とともに、マニュアル作成など可能な対策からの実施を予定している。



安永浩之 議員



質問 新幹線新駅の設置について

植木地区への新幹線新駅の設置に関して、直近に行われた商工会議所での新幹線新駅勉強会と産業振興セミナーの内容も踏まえ、大学との連携による地域開発や整備費用の圧縮、地域の主要企業との機運醸成などについて、市の見解を伺い、具体的な取組を求める。

答弁 9月定例会後、近隣自治体等の事務方への働きかけを開始した。また、庁内関係課で、市の取り組める課題について検討を開始している。新産業団地周辺の産業振興施策と新幹線新駅の設置を一体的に捉えたビジョンとして、できるだけ

早い段階で形にできるように、取組を進めていきたい。

質問 多世代交流スペース「ここっちゃん」の活用について

地域子育て支援センターと一時託児施設、飲食・物販テナントが入った複合施設として、昨年4月にオープンした「ここっちゃん」。現在の利用状況について伺い、学生を含めた多様な方々が自由に利用できるフリースペースとしての活用を提案する。

答弁 11月現在の来館者数は1,252人。同施設は、誰もが気軽に集える場としての機能を高め、商店街のにぎわいづくりにつなげていくべきと考えており、テールの開放なども含め、フリースペースとしての「交流エリア」のよりよい在り方について検討を行っている。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と都市像及び政策立案のプロセスについて

市長は令和6年度所信表明で30数項目にわたり、具体的に方向性を示されたことは評価するが、それを基に各部局は政策立案し、予算要求、市長が決裁して実現するのが手順だが、私はこの間議会の都度市長の考えを質してきたが、その姿、形が全く見えない。改めて市長の都市像と指導性について問う。

答弁 市民が生き生きと感じる都市にしたい。そのため、文化や産業が栄えた直方の地の利を活かし、福岡県の中で直方の存在価値を示していきたい。山積する課題には、職員の能力を高めるとともに、大学や専門家の知恵と力を借り、どうするかアプローチで解決するか考

え、職員と連携して取り組んでいく。

質問 植木メカトロビジネスタウンの将来展望について（アドックス、旧筑豊高校跡地、旧コンピュータ・カレッジの活用について）

植木メカトロビジネスタウンに隣接しデータセンタールが立地する。世界的にデジタル化が進み、国際的にも注目される。この地域の未来像とこの際、旧筑豊高校・コンピュータカレッジ跡地を活用したコンベンションセンターの誘致と、それに対応できる市の専門部署設置を求めるが本市の見解を問う。

答弁 直方・鞍手新産業団地は、データセンター誘致を目標に開発を進めている。植木地区は、旧筑豊高校、アドックス福岡本館及び別館を活用し、情報通信産業などの「新産業」の研究開発を担う地域として発展していくものと考えており、関係課が連携し、同地区の将来像を描く協議を進めていく。

草野知一郎 議員



質問 直方市子ども計画の策定について

子ども家庭庁は、昨年12月に「子ども大綱」を発表した。これに伴い、都道府県や市町村には「子ども計画」の策定が努力義務として課されているが、本市における「子ども計画」の進捗状況について問う。

答弁 本市の子ども計画は、国の子ども大綱や福岡県の子ども計画の方針を踏まえつつ、福祉、保健、医療、教育ほか関係部署とともに策定していく。

質問 市内における子ども食堂への支援について

市内にはいわゆる「子ども食堂」が数か所存在しており、その多くは有志により運営されている。その運営の状況と本市の支援内容

について問う。

答弁 市が把握している子ども食堂は7か所であり、開設日や費用などは、各子ども食堂で異なっている。子どもの居場所づくりの一環として、ネットワークの構築、広報、財政的な支援を続けていく。

質問 ユメニティのおがたの改修工事について

ユメニティのおがたの大規模改修工事がやがて始まると思われるが、その工事内容や期間について、また駐車場の増設計画等について問う。

答弁 ユメニティ及び図書館合わせ、令和8〜9年度にかけて2か年での工事を予定している。ユメニティにおいては、ホールの吊り天井改修をメインに、空調機器の改修等を行う。駐車場は南側駐車場で8台の増、北側では増設の予定はない。入口付近の車寄せについては改修を検討している。

紫村博之 議員



質問 ネット・SNSなどから子どもたちを守る取組について

ネットは子どもたちにとって、身近なコミュニケーションツールとなっている。一方、ネットを介して友達とトラブルになったり、被害にあっていたりすることも多発している。そこで、子どもたちの状況とネットを通じた犯罪等から子どもたちを守る取組について問う。

答弁 児童・生徒配布のタブレットは来年度全て新機種へ変更予定である。その際、タブレット内の情報の消去については、業者に確実な消去依頼と証明書の提出及びタブレットの復元不可能な状態での廃棄について、

て、廃棄証明の提出を条件とする予定である。

また、学校では、ネットいじめ等から守るために、個人情報について、誹謗中傷の発信禁止、ネット情報の真偽、SNSの使い方等の情報モラル教育を行っている。

さらに、無料で使える部分がある性的自撮り防止対策をはじめ、子どもをネット犯罪から守るアプリ「コドモモ」の周知も校長会議等を通じて行いたい。



質問 各法人（一般社団法人、NPO法人等）や団体等に対する本市の助成（補助金等）について

本市には、本市のいろいろな計画や事業に関して、本市と同じ方向性を持って活動している各種団体や法人等がたくさんある。その活動は、本市の計画や事業を補完するもので、そこに既にいろいろな助成はあっているが、そうでない団体や法人もまたたくさんある。そこで、現在助成等受けている団体や法人等には更に手厚く、また助成等を受けていない団体や法人等には少しでも何らかの助成等ができるか、本市の姿勢や見解について問う。

高宮 誠 議員



【答弁】 助成制度としては、主に補助金と施設使用料の減免がある。補助金については、補助対象の内容や目的が、公益上必要であるかどうか等を判断し、それぞれの団体等を所管する部署が、交付要綱を制定し、要綱に則って補助金を交付している。市内では様々な分野で多くの団体等が活動しているが、公費による補助となることから、一様に交付することは難しいと考えている。

また施設使用料の減免については、中央公民館において規定に則った使用料の免除を行っている。他の施設での減免については、例えば学校の部活動での使用といった場合には、検討の余地があると考ええる。



澄田和昭 議員



【質問】 直方市の不登校・ヤングケアラー等の実態と対策について

全国で不登校生徒が36万人を超え、11年連続増加している。本市の現状と今後の対策について問う。合わせてヤングケアラーの実態把握についてとその対策についても問う。

【答弁】 令和5年度市内小学校全2,985人中96人、市内中学校全1,521人中150人の不登校児童・生徒が在籍している。その対策として児童・生徒とのコミュニケーション、学力補充、SSWの派遣等を行っている。また、ヤングケアラー対策のための事業への応募はある。11月に認知度向上の集中取組でチラシ配

布を実施。今後も支援に繋がる施策を行う。

【質問】 山部スーパーマーケットASO跡地にお買物のできるスーパー等誘致について

山部にあったスーパーマーケットASOが、5月1日に閉店となり、西校区の住民の皆さんが大変困られている。宮若市では2022年末に閉店したスーパーサンキュウ若宮店の跡地に5,000万円の助成金を設けて、トライアルGOが出店している。本市でも同様の制度を設けるべきと考えるが本市の見解を問う。

【答弁】 本市では現在「直方市生活利便施設立地促進事業費補助金」があり、中心拠点かつJR直方駅から半径500メートルに不足しているスーパー等の誘致を目的しており、対象地域を拡大する予定はない。

水仙

2025年は昭和100年である。昭和は激動の時代と言われ、戦前、戦中、戦後の混乱、その後の高度成長、バブル崩壊、そしてデフレによる不況、時代も平成、令和と移り、近年においては急激な少子高齢化、地震や異常気象による大災害等たくさんの課題に直面している。世界に目を転ずれば、東西冷戦、冷戦終結後の世界のグローバル化、ここ数年はウクライナ侵攻、中東や隣諸国の情勢等々日々変化しており、何より大きな関心事はトランプ大統領である。この水仙が出たときは就任後で、どう世界が変わっているのか分からないが、私達は地に足をつけ、現実を見て進み、世界の安定と平和を望むのみである。

※本稿執筆は令和6年12月23日



令和7年3月定例会予定

- 2月21日(金) 提案説明
- 22日(土) 休会(休日)
- 23日(日) 休会(休日)
- 24日(月) 休会(休日)
- 25日(火) 一般質問
- 26日(水) 一般質問
- 27日(木) 一般質問
- 28日(金) 一般質問
- 3月1日(土) 休会(休日)
- 2日(日) 休会(休日)
- 3日(月) 休会(議案審査)
- 4日(火) 質疑
- 5日(水) 休会(議案審査)
- 6日(木) 質疑
- 7日(金) 委員会
- 8日(土) 休会(休日)
- 9日(日) 休会(休日)
- 10日(月) 委員会
- 11日(火) 委員会
- 12日(水) 委員会
- 13日(木) 採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。